

発生しないか、本人確認をどのようにするかなどの課題や、本人確認についてはマイナンバーカードとの関係もあることから、国の動きを注視しながら町の対応を検討していきたい。

Q 利用組合で町営草地を借りているが、土地の状態が悪く、水溜まりがあったり、草が刈れない場所も相当ある。状態の悪い町営草地を今後も借りられるかどうか分からない。

A 利用組合を通して利用者の意向を確認し、売り払いに向けた取り組みを進めていく。

Q 今、世間では墓じまいが言われ、墓守が出来なくなる家庭が増えている。猿払や留萌などでは自治体が合同墓を設置している。幌延もそろそろ、そういうことを考えられないか。

A 既に議会では猿払村に視察に行き、調査をしている。行政がそうつたこと

とを実施する影響などについても、これから協議していかなければならないと思っている。

Q 町の診療所は、発熱外来などの対策は考えているのか。

A 現在、入り口を分けて、以前警備員室として使用していた部屋を発熱外来の診療室としているが、院内感染対策として、救急玄関の変更と併せて、独立した発熱外来診療室を設置するための一部改修を令和3年度に予定している。

※その他、いただいたご意見、ご質問、ご要望への回答一覧を、2月1日から幌延町役場・問寒別出張所・幌延町生涯学習センターロビーに配置しておりますので、ご高覧ください



お問い合わせ先

住民生活課生活グループ

電話 5-11112

告知端末機 5-8812

幌延支署の消防車を更新しました。

北留萌消防組合消防署幌延支署に指令広報車の更新事業として12月中旬に新しい車両が配備されました。

指令広報車とは、災害現場で指揮を執る車で、出勤と同時に現場の詳細など多くの情報を収集し、到着後ただちに指揮本部を立ち上げ活動中の各隊と情報を交換し、効果的な活動が行われるよう指揮統制する車両です。

現場指揮以外にも火災調査の拠点としても活用するため、関係者からの聴取ができるように対面シートやプライバシーガラスが施されています。

乗車定員は8名で、車両後部には荷室部を設け、現場への人員搬送や多数傷病者発生事案では軽傷者への対応をし、救急活動の後方支援を行うことや、災害現場に必要な資器材を輸送できる仕様としました。

災害現場での任務のほか、地域住民のみなさまに火災予防啓発など様々な広報活動を行ったり、事業所や学校などで行われる避難訓練や防災訓練の際に機材を運搬するなど幅広い業務に汎用できる車両となっております。

多機能な車両に更新したことにより、複雑多様化する災害現場に「迅速・安全・確実」に対応し、地域住民の生命と財産を守るため、消防団と連携して消防力の強化を図ってまいります。



お問い合わせ先: 北留萌消防組合消防署 幌延支署 電話: 5-1159 問寒別分遣所 電話: 6-5033